

平成26年第1回潟上市議会定例会会議録（2日目）

○開 議 平成26年3月10日 午前10:00

○散 会 午後 2:32

○出席議員（20名）

1 番 鑑 仁 志	2 番 堀 井 克 見	3 番 佐々木 嘉 一
4 番 小 林 悟	5 番 澤 井 昭二郎	6 番 藤 原 幸 雄
7 番 佐 藤 敏 雄	8 番 藤 原 典 男	9 番 西 村 武
10 番 千 田 正 英	11 番 戸 田 俊 樹	12 番 菅 原 理恵子
13 番 中 川 光 博	14 番 佐 藤 義 久	15 番 児 玉 春 雄
16 番 大 谷 貞 廣	17 番 伊 藤 正 吉	18 番 菅 原 久 和
19 番 鈴 木 斌次郎	20 番 伊 藤 榮 悦	

○欠席議員（0名）

○説明のための出席者

市 長 石 川 光 男	副 市 長 鑑 利 行
教 育 長 肥 田 野 耕 二	総 務 部 長 幸 村 公 明 兼新庁舎建設室長
市民生活部長 藤 原 貞 雄	福祉保健部長 鈴 木 司
産業建設部長 児 玉 俊 幸	水道局長 鈴 木 利 美
教 育 部 長 鎌 田 雅 樹	会計管理者 川 上 護
農業委員会事務局長 根 一	生活環境課長 関 谷 良 広 (部長待遇)
生涯学習課長 菅 原 一 (部長待遇)	総 務 課 長 小 玉 優 子
企画政策課長 栗 山 隆 昌	財 政 課 長 菅 原 剛
社会福祉課長 塚 本 光	産 業 課 長 小 玉 隆
都市建設課長 渡 部 智	幼児教育課長 佐々木 雅 輝

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 伊 藤 清 孝	議会事務局次長 鈴 木 整
----------------	---------------

平成26年第1回潟上市議会定例会日程表（第2号）

平成26年3月10日（2日目）午前10時開会

会議並びに議事日程

日程第 1 一般質問

午前10時00分 開議

○議長（伊藤榮悦） おはようございます。

傍聴の皆様、寒いところ朝早くからご苦労様です。

ただいまの出席議員は19名であります。

なお、2番堀井議員から所用のため少し遅れるとの連絡がありましたので報告します。定足数に達しておりますので、これより平成26年第1回潟上市議会定例会を開催します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【日程第1、議員の一般質問】

○議長（伊藤榮悦） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、1回目の質問は一括質問、一括答弁方式で行いますが、再質問からは項目ごとに一問一答方式により行います。

なお、時間は答弁を含めて60分とし、質問の最初は発言席において、再質問からは自席において行います。

本日の発言の順序は、14番佐藤義久議員、6番藤原幸雄議員、8番藤原典男議員、7番佐藤敏雄議員の順に行います。

14番佐藤義久議員の発言を許します。

○14番（佐藤義久） おはようございます。

傍聴の皆様には、早朝よりご苦労様でございます。

議会に対しましては、一般質問の機会をいただきましたことに感謝と御礼を申し上げるものであります。

当局に対しましては、明確なご答弁をお願いし、質問させていただきます。

25年6月の所信表明から行政報告、このたびの施政方針まで、すべての資料をいただきました。参考になりました。

ところが、事業計画に沿って進めていることでしょうか、先の全員協議会で事業化されていると知らされた大久保駅の改築について設計段階に入ることとありますので、これを質問の第1点に置きました。

質問の第1点目、大久保駅舎改築事業、基本設計・実施設計についてであります。

このたび、老朽化した大久保駅の改築を計画されています。そんなに老朽していたか

なが実感であります。もちろんトイレの水洗化は乗降客からも念願のところであったとは思いますが。

旧町時代に下水道も受け入れる配管布設はされていたとも記憶しています。ところが、2月27日の新聞を拝見するところでは、市民からの要望のある東西連絡通路は予算の関係上、今後の課題と報じられておりました。前にも申し上げたことがあります、私も商工会青年部時代に「明日のわが街」から「明日のわが街を創る」まで7年間、研修・学習を重ねたことがあります。天王町商工会青年部が役場前で「夜市」を開催されたのもこのころですので、ご記憶であろうと思います。

私たちは、将来のまちがこんなふうにつくられたらと想像し、夢を語り合い、地図上に道路線を思い思いに引いたことが鮮明によみがえります。後に行政がまちづくり素案を作成する段階でヒアリングを受けたことがあり、駅周辺の基礎になっていたと自負しておりました。

私自身10年前までは壮年部に加入し、壮年部とは昭和商工会に全県下唯一の団体で、青年部の退職者、つまり40歳以上を会員としたのが壮年部でありまして、親が正会員であると情報交換の場がなくなるということを懸念して立ち上げられたもので、独自の研修をしたものであります。

青年部退職以後も、夢は継承されたのであります。

当時の壮年部会員として、また、一市民としても当時から鉄道より西側の市民は西口を利用することにより大久保踏切の渋滞解消の一助にも駅西口が不可欠であると結論づけ、そのころはJRでは駅舎は小規模のもので切符売り場と改札口を設置する程度で、当時JRの持ち出しは2,700万円程度と伺い、県南の先進地視察研修をした経緯があります。

会議を重ね、町に提言もさせていただきました。その時点で私たちは駅舎には昭和交番併設、秋銀併設などと休息・休憩のラウンジなどなど、また、豊川方面から県道延伸と跨線橋か地下道があればと夢を膨らませたものであります。後に小玉医院が前田製管跡地に移転されたので、エレベーターの設置必要性を提言したこともあります。さらに、ローズ・タウンが民間開発計画で浮上、行政が協議を重ね、団地入り口に駐車場の設置と中央道、幅員は20メートルかと思いますが、開発業者に要請し宅地分譲されていることはご案内のとおりでありまして、駅周辺のまちづくりの基盤はできております。

また、合併以前には貨物の引き込み線撤去の際に用地売却のお話もあったと伺いまし

た。西口の設置がさらに確実なものになったと考えたものであります。

以上の観点から、東西連絡道の設置についてのお考えをお尋ねいたすものであります。

①大久保駅に関しては、駅西口連絡道の設置を優先すべきで、同時進行するお考えはありませんか。

②このたびの改築は、市の要請によるものですか、JRからの申し出ですか。

③駅舎の構造と規模について、お知らせください。

④駅西口の乗降口の設置については、いかが致しますか。

第2点目。庁舎の建設についてと関連する事項について、当局のお考えを質すものであります。

私が辞任後、満場一致で予算が可決されました。議会が庁舎建設を認めたことは、合併当初の計画より面積も金額も2倍近いものを建設することであります。近い将来、人口が1万人ほど減少する見込みとされる中に、当初計画は28億円のもの20億円をも超える大幅な額の借金であると思います。なぜ面積が大きくなったのか、この点についてのお考えをお聞かせいただきたいのであります。

①庁舎延べ面積が増床した原因について。

②庁舎建設のほかに関連施設が計画されておりますけれども、車庫など含め予定総額は幾らになりますか。

③庁舎の市債の年利は幾らとなりましたか。償還は20年と思いますが。

④庁舎の利息の合計は、総額で幾らになりますか。

また、市民の中には津波の恐れがあるから4階建てと伺っている。後に庁舎建設地は浸水の可能性は低いと聞かされた。だとしたら、私たちの命を守るためにも、最近是指定避難場所とか訓練との広報もなく、どうしたものかと、広報されている避難場所は遠くて到底無理な距離と、あきらめ半分嘆いてもおりました。また、市民が安全・安心のために庁舎は3階建てに戻し、避難施設に1階部分の予算を回すべきでないかとの意見も多くありました。さらに、災害対策室が3階と伺っておりますが、災害のプロの意見をお伝え致しますと、周辺道路は浸水されるようなことがあれば、瓦れきが散乱し、交通面は遮断され、職員はおろか消防関係の方々すらも出動できない状態になり、自衛隊の出動をお願いしても3日間は不通状態になるのではと心配しておりました。また、災害対策室は高台に検討すべき課題とも話しておりました。

以上の観点から、庁舎建設についてと関連する事項について当局の考えを質します。

⑤災害対策室は、再検討の必要はありませんか。

⑥新庁舎へのアクセス道については、周辺は既に県公安委員会と協議されているとのことですが、その範囲について考えたときに道路の建設計画と出戸駅、上二田駅の間には新駅の構想についてどのようなお考えかであるかをお聞かせください。

第3点目、防災対策・避難タワー・防災（減災）道路の築造についてと各自治会に必要な応じた避難施設の建設と防災用具の配備についてであります。

平坦な地域には、避難施設は必需であると考えます。安心・安全の生活を送るため、また、避難意識高揚のため、起きて半畳、寝て一畳の例えから、1坪5人は一時的に避難できる考えで、自治会中心部に1戸当たり家族3人平均と換算して、70戸の自治会は210人になり、5人で割ると42坪であります。例えば、浸水2メートル地域と推定される地域では、2階床高2.5メートル以上として屋上を利用する。2階には仮設トイレ、防災用備品、発電機など、備蓄倉庫、自治会備品など収納する部分を設け、屋上に防災無線スピーカーを設置して、器具メンテナンスも作業が簡単にできるとし、水没もしない。スピーカーも下向きにできるので鮮明に聞こえるかと思うからであります。

次の3点についてご答弁ください。

表題の全体計画について、市長のご所信をお聞かせください。

イ、市民の避難場所の指定見直しは、いつころまでに的確な周知をされますか。行政報告を拝見するところでは、天王中学校が避難場所になるので、26年度中にハザードマップ全戸配布を計画するとしていますが、津波は「明日」かもしれません。地区ごとに追加変更の可能性のあるところ、計画すべきところ、計画中のところなどなど、市民に逐次周知すべき事象と考えます。市民に「安心」を与えていただきたい。

日本列島で毎日地震が起きていることも考えてください。備えあればの例えもあります。創意工夫で「安心」を買うことができます。3.11から3年経ちました。他の行政は事業計画がなされております。新聞報道で、潟上市は検討中だが予算化の予定はない、それでは市民は失望してしまいます。住民が、ここは高台がないから必要だと考える市民の不安をかき立てます。

そこでご提案ですが、市民の安心のために避難場所を低い土地に指定している天王地区の自治会もありますので、緊急対策として現在想定されている浸水予想以上の高さを盛土した高台を構築する。今後、浸水の予想高さが確定した時点で、かさ上げもしくは

強固なものに変更してはいかがでしょうか。

以上、ご提案を含めご所信をお伺いするものであります。

3番目として、101号線付近の方々には、避難用のスロープ、または階段を構築することについてでありまして、昭和地内は101号線が高架で避難場所として最適かと思えます。さらに、防災基地の設置について、基地は元木山をご提案致します。元木山公園は、国道7号あり、国道101号の始点、運動場・野球場に仮設可能な上、ヘリポートも設置可能で、公園管理棟は防災基地に最適と考えます。市民の終極の避難場所になるものと考え、この点についてのご所信をお聞かせください。

4点目、私は市民の声を市政にをテーマに、一にも二にもまちづくりであります。まちづくりは、第一に街路整備計画であり、街路整備計画はまちづくり形成の根幹をつくるものとの観点から、議会報告会でも市民からの意見もあったことも事実であり、市庁舎周辺は特に中心市街地形成が不可欠であるとして、構想を示すべきとのことでありました。いまだ市の全体構想、計画が図で、図面で公表されておらないところと思えます。ビジョンを示してほしいと何度か質問に立ったことがありましたが、年度毎に進むだけで将来構想を示されなければ、市民は深く掘るも夢を描くもできないと思えます。

以上をかながみ、次の2点についてお伺い致します。

①将来ビジョンを描いた市全体の街路計画、道路網の計画の提示は、いつまでにお示しいただけますか。

②市民の安全・安心をかながみ、また、防災・減災の道路は、まちづくり計画の根幹として位置づけて計画を推進していくべきと考えますが、いかがですか。

次に第5点目、市が直面する当面の課題について、ご提案を申し上げ、市長のお考えを質すものであります。

はじめに、①観光客を誘客するために石油発見100の年、博物館・展示館の構想を計画しては、についてであります。観光客誘客には貴重な資源活用、「世界史」地球46億年の旅アトラスにも掲載されている豊川油田、日本の最大アスファルトの産地として知られ、ナウマンゾウの化石も発見されております。貴重な資料の保存、歴史の伝承・継承が望まれるところであります。

人口の減少の時代に交流人口を求めた政策が必要と考えました。いかがでしょうか。

②飯田川・昭和の庁舎利活用については重要な課題であります。現庁舎付近は、特に大久保駅前と二田駅前の振興がまちづくりで大切な位置にあります。検討中とのこと

ありますけれども、駅前にはにぎわい創出が不可欠であり、そのためには公民館の活用であります。昭和庁舎の活用にかかります。昭和庁舎には客席1,000席規模のホールを有するものを別棟で増築し、庁舎改造など考えず、文化施設として活用する。

また、天王公民館は改築の必要があると考えますが、この点についてのご所信をお伺い致します。

次に、③八郎潟ハイツの再建について。

市内唯一の宿泊施設として観光客誘客のためには不可欠であります。この点についてのご所信をお伺い致します。

以上で、壇上からの質問になりますが、明確なるご答弁を期待し、終わります。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（伊藤榮悦） 当局より答弁を求めます。副市長。

○副市長（鑑 利行） おはようございます。

14番佐藤義久議員の一般質問の1つ目「大久保駅舎改築事業（基本設計・実施設計）について」お答え致します。

大久保駅舎の整備につきましては、旧昭和町から引き継いだ計画であり、東西連絡機能や合築駅舎として整備すべく、新市建設計画に盛り込まれております。

これまでも議会での一般質問に対し、新市建設計画に盛り込んだ主要事業への取り組みは、優先順位等を考慮し議会に諮りながら進めていきたいと答弁致しております。

大久保駅舎整備には、大久保駅周辺の踏切問題、駅駐車場の整備、駅前広場の利活用等さまざまな課題があります。

J Rからは、独自での改築予定はないと説明を受けています。

また、合築駅舎として整備する場合は、駅事務室以外は市の負担になるとの説明も受けております。

市が実施する場合には財政負担が大きいため、事業を実施するためには合併特例債を活用する考えでありますが、合併特例債の適債については県と協議した結果、駅舎改築とその周辺の整備については問題ないものの、大久保駅の東西自由通路整備については適債事業としては厳しいとの説明を受けております。

このような状況を勘案し、老朽化が著しい駅舎の改築を最優先にしたいとの考えから、昨年10月にJ R秋田支社長宛てに要望書を提出し、協議を進めているところでございます。

これまで説明した大久保駅舎整備にかかわる経過を踏まえながら、ご質問にお答え致します。

ご質問の1点目「連絡道の設置が優先すべきで同時進行する考えは」とのご質問ですが、まず、老朽化している駅舎の改築や駐車場の狭隘を解消することが最も重要であると考えております。したがって、連絡道の整備は駅周辺の踏切問題に一定の方向性が出てから再度検討したいと考えております。

ご質問の2点目「このたびの改築は、市の要請によるものか、JRの申し出か」とのことですが、このことは旧昭和町が平成10年8月にJRへ要望書を提出しており、それを引き継いだ潟上市が粘り強く交渉を続けてきたものであります。

ご質問の3点目「駅舎の構造と規模について」は、平成26年度当初予算に合築駅舎の基本設計、実施設計の予算を計上し、JRに委託して実施する予定ですが、駅舎の構造や規模についてはJRと協議しながら調整していく予定でございます。

ご質問の4点目「駅西口の乗降口の設置」についてですが、JRとしては安全性の確保が最重要のため、駅西側の乗降口の設置は安全性を十分確保できるか検討していくこととしております。ちなみに、大久保駅と同じく病院や住宅地がある二田駅においても、現在、駅裏への乗降口は設置されておられません。

駅の改築に当たっては、駅舎の所有者としてのJRの方針もありますことから、周辺施設の状況や駅利用状況、事業の費用対効果等を総合的に勘案し、地域の玄関口として市民の皆様から喜ばれるよう、JRと協議をしていきたいと考えておりますので、ご理解のほど、宜しくお願い致します。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 幸村総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 一般質問の2つ目「庁舎建設についてと関連する事項について」お答え致します。

新庁舎の建設につきましては、平成25年第2回潟上市議会臨時会が今年の8月5日に開かれ、新庁舎建設費を含む一般会計補正予算案、市役所の位置を定める条例の改正案などが全会一致で可決され、現在、工事が順調に進められております。

ご質問の1点目「庁舎延べ床面積が増床した原因」についてでございますが、これまで議会において、全員協議会、あるいは特別委員会等多々あり、その中で議員の皆様からご提案をいただき検討し、また説明しという繰り返しのなかで決定した面積でございます。

す。

段階を追ってご説明致しますと、基本設計で示した面積は8,617.91㎡でございました。実施設計、契約面積におきましては約9,219㎡となりましたが、基本設計と比較となる室内の活用部分の面積と致しましては約9,122㎡となっており、504㎡の差となっております。これは、吹き抜けを床仕上げにすることや空調機器のメンテナンスを考慮し、位置の変更ということもあり、面積が増えたという内容でございます。

ご質問の2点目でございますが、8月5日に示しました事業費につきましては51億4,322万3,000円を見込んでおります。この財源となります市債総額と致しましては46億1,410万円、想定利率1%と致しまして償還期間を20年として試算致しますと、利子の合計は5億1,849万8,000円を見込んでおります。

災害対策室の再検討の必要についてのご質問であります。庁舎は津波以外の災害時でも、その復旧等対策活動の拠点となる施設でございます。災害発生時は、1階は一時避難対応等を行う場所として1階から2階は主に避難者への対応を行う場所、3階は情報収集、災害対策や復旧作業等の指揮系統を担う場所としており、災害時には明確にエリア分けをすべきことから配置しているものでございます。

次に、新庁舎周辺の道路整備につきましては、昨年7月25日開催、議会の全員協議会でご説明しております。

その内容と致しましては、庁舎の南側の市道追分下出戸線から県道秋田天王線を整備するとともに、庁舎周りの道路を拡幅する計画と致しております。その作業の一環として、現在、交差点について事前協議を進めているところでございます。

なお、新駅の構想につきましては、現時点ではございません。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） 藤原市民生活部長。

○市民生活部長（藤原貞雄） 一般質問の3つ目「防災対策・避難タワー・防災（減災）道路の築造についてと各自治会に必要な応じた避難施設の建設と防災用具の配備について」お答え致します。

ご質問の1点目、「表題の全体計画について」お答え致します。

避難タワーについては、避難経路の指定や津波災害からの被害軽減策について、秋田大学との連携協定事業である「広い低地における津波対策」をテーマとした調査・研究の進捗状況を加味するとともに、国においては日本海における津波発生に関する調査・

研究を行い、3月末までには調査結果を公表したいとの情報を受けているので、その結果を踏まえて津波避難タワー建設について検討を重ねたいと考えております。

次に、防災（減災）道路の築造については、津波対策としての既存道路のかさ上げ等の築造と思いますが、県では津波対策についてハード面の整備よりもソフト面、いわゆる避難による減災を指導しておりますので、津波災害を想定した避難訓練の充実に努めてまいります。

次に、ご質問の2点目「市民の避難場所の指定見直しは、いつごろまでに的確な周知をされますか」については、風水害や土砂災害、地震災害や津波災害など各種災害に応じた適切な避難場所を指定することが大切なため、現在、潟上市地域防災計画の見直しを平成26年度末の完成を目指して作業を行っております。

見直し後の潟上市地域防災計画は、津波ハザードマップとあわせ、市民の皆様に広報等を通じ周知してまいりたいと考えております。

次に、3点目の「101号線付近の方々には、避難用のスロープ、または階段を構築すること」につきましては、県より発表された「地震被害想定調査結果」により、昭和地域には津波浸水域がありません。しかし、多種多様な災害について対応できる昭和地域の高規格道路101号線を避難場所にできるよう、関係機関と協議し、現在の進入路を活用した防災訓練等を通じ、防災・減災意識の高揚を図ってまいりたいと考えております。

次に、「防災基地」の設置についてのご質問ですが、災害に対する初期対応としては、被災状況の情報収集と適切な応急対策を迅速に実施することであり、そのためには災害対策本部と被災現場をつなぐ各種通信機器など多種多様な機器が整備される新庁舎災害対策室を防災拠点とすることが重要であると考えております。

また、元木山に防災基地を設置してはどうかとのご提案でございますが、大規模で広域的な地震災害が発生した場合は、高台や造成地の崩壊、また、低地における液状化現象などが発生することが想定できるため、防災基地や仮設建物の設置に関しては、被災状況に応じた柔軟で的確な対応策を講じることが重要であります。さらに、大規模災害時は県外からの広域応援部隊や救援物資等を、大きな被害のない地域に集結・集積させた上で被災地に展開・搬送するなどの広域応援活動を円滑に行う必要がありますので、潟上市地域防災計画を見直しする中で活動拠点となり得る複数の施設を示したいと考えております。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉俊幸） 質問の4つ目「街路整備計画について」お答えを致します。

1点目の街路整備計画につきましては、潟上市総合発展計画後期計画の中で「道路ネットワークの確立」、「幹線道路・生活道路の整備」をこれからの取り組みとして記載しております。これに基づき13路線からなる「潟上市幹線道路網整備計画」を策定し、議員の皆様には平成25年6月の定例会で図面を示し、7月25日の全員協議会で内容をご説明をしております。

2点目の防災・減災道路に関しては、道路ネットワークの整備、既存道路の拡幅などにより災害時の救助・支援ルートを確認できるものと考えております。避難場所までの住民の避難は徒歩での移動を想定し、既存の道路を活用することが現実的と捉えられますが、幅員や沿道状況もあり、ルートの検証を進め整備にあたっていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 鎌田教育部長。

○教育部長（鎌田雅樹） ご質問の5つ目「市が直面する当面の課題について」の1点目の「観光客を誘客するため」についてお答え致します

豊川油田は、国内石油産業の発展に大きく貢献したとして、平成19年に経済産業省から「地域活性化に役立つ近代化産業遺産」の認定を受けております。

豊川油田は、天然アスファルトの産地としても広く知られておりますが、過去（明治大正期）においてアスファルト採掘時には、ナウマンゾウの化石歯のほか、ほ乳類の頭骨や角、縄文時代の土器片が出土したとの記録が残されております。

市では、こうした遺産や遺物、資料等については、歴史的な地域遺産として保存・保護に努めていきたいと考えておりますので、ご理解を宜しくお願い致します。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 幸村総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 引き続きまして、2点目の「飯田川・昭和の庁舎利活用について」お答え致します。

現庁舎利活用の方向性として基本的な考え方についてではありますが、ご承知のように現庁舎は周辺の公共施設等を含め、長年にわたりそれぞれの地区において、まちづくりの拠点として親しまれ活用されてきました。

現庁舎の利活用に当たっては、市民目線に立った様々な意見や提言を反映させるため、市民30人で構成された「潟上市現庁舎等利活用検討委員会」から検討結果の報告を受けており、この結果を踏まえ、地域の活性化を主眼において検討を進めております。

ご提案では、昭和庁舎に客席1,000席規模のホールを有するものを別棟で増築し、庁舎改造など考えず「文化施設」として活用する内容でございます。1,000席規模のホールとなりますと、ほぼ文化会館と同等規模となります。

他市の例を見ますと、客席1,000人規模では建設費が30億円から40億円と巨額であることや、ランニングコストが将来にわたり市民の大きな負担となっていくことが予想されることなどから、現状の整備計画はございません。

現庁舎利活用につきましては、庁舎の現況、耐震性、周辺地域への影響等に配慮するとともに、使用目的に着目し、真に活用効果の期待でき得る方策について検討しており、具体化に当たっては実施に向けた整備計画を別途策定し、議会との協議を経て決定し取り組むこととしております。

各地区の活性化は、今後とも重要な課題であり、現庁舎周辺がまちづくりの拠点として親しまれていることを踏まえ、現庁舎利活用方針を基本に整備計画を策定することとしています。

なお、天王公民館の改築につきましては、今後検討してまいります。

次に、ご質問の3点目「八郎潟ハイツの再建について」お答え致します。

12月議会定例会において行政報告でも申し上げておりますが、八郎潟ハイツのアスベスト調査につきましては、10月28日に調査が完了し、2カ所でアスベストが確認されているものの、いずれも「早急に対策を必要とするものではない」との調査結果となっております。

また、耐震診断につきましては、10月31日に委託契約を締結し、最終結果を3月28日ころに報告を受けることとなっております。調査結果につきましては、まとも次第、改めてご報告させていただきます。

八郎潟ハイツの今後の利活用については、耐震診断の正式な結果を受け、宿泊施設としての再建が可能かどうか、または用途を変更した場合はどうかなど、地域の意向を踏まえつつ、議員の皆様のお知恵を拝借しながら検討してまいりますので、宜しくお願い致します。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） 14番、再質問ありますか。はい、14番。

○14番（佐藤義久） 最初、大久保駅舎の関係でお伺い致します。

私がお話申し上げました連絡通路、もしくは駅の西口等々については、積極的にないような感じで受けとめました。この大久保駅の改築、旧昭和町時代からということでしたが、私が申し上げたとおりでありまして、駅西口の必要性和連絡路の必要性から駅改築に当たってはというので、後段でありました。大久保駅、このたび老朽化してとの判断は、どなたがされたのですか、お答えください。

○議長（伊藤榮悦） 鑑副市長。

○副市長（鑑 利行） 14番の再質問にお答え致します。

現在の大久保駅舎については、ご承知のとおり明治35年に建設された建物でございます。その間、手を加えておりますけれども、現在、大久保駅舎の老朽化については、今直しておかないと将来的に手をかける場合、財源的な有利な財源等も考慮した上で現在老朽化しているということを踏まえて改築をお願いしているということでございます。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） はい、14番。

○14番（佐藤義久） 先ほど規模も構造もJR任せのようなお話でしたけれども、この設計料を見込んでおりますけど、604万8,000円今回予算なっておるわけですが、規模も構造もわからないで設計料、どういうふうな算出されたかお伺い致します。

○議長（伊藤榮悦） 総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 14番佐藤議員にお答え致します。

今回の基本設計、実施設計の額の算出につきましては、JRの方からJRの管理する部分、それから市が管理する待合室、トイレ等の今後の方向性を見据えた額ということで出されたものであります。具体的な面積、構造等は、これから調整するというのでJRから申し出されております。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） はい、14番。

○14番（佐藤義久） 説明がわかるようなわからないようなお話でございまして、先ほど私が申し上げましたように、JRの方では基本的に切符売場、もしくは改札口程度の負担と前にも私ども視察研修した経緯がございますけれども、当時は先ほどもお話ししましたように二千数百万円の負担ということで、あとは待ち合いからトイレから全部町の

負担、市の負担ということになろうかと思えますけれども、なぜその規模も構造もわからないで604万8,000円の積算ができたということは、ちょっと問題でないかなという気がします。認められる数字であろうか疑問であります。せめて規模がどのくらいで、鉄骨とかコンクリートとか木造とかぐらいは、もう協議なさっておるのではないかと思います。この点について説明ください。

○議長（伊藤榮悦） 総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 再々質問にお答え致します。

せめてその詳しい具体的な面積というお話でございますけれども、実際JRの方からは、現在の大久保駅舎は宿泊室とか倉庫とかいろいろついている大久保駅舎でございます。それで、そういうところはまずJRでは使用しないということで、JRの管理部門、それから待合室、トイレ等を合算した面積相当レベル、程度ということで、具体的な面積等がJRから示されていないとするものです。できるだけ今の待合室の面積を確保するような形でJRと協議するわけですが、あそこの部分がもともとJRが所有者としていろいろ加味する内容もございますので、JRの意向を尊重した額として今回提案させていただいたものでございます。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） はい、14番。

○14番（佐藤義久） 今の説明ですと、改札口を兼ねた待合室と事務室というような格好ですので、現在の面積幾らぐらいかおわかりですか。

○議長（伊藤榮悦） 総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 14番佐藤議員の再々質問にお答え致します。

現在の大久保駅舎全体の面積としては154㎡、46坪となっております。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） はい、14番。

○14番（佐藤義久） 46坪は今私が話したトイレとか待ち合いとか事務室の面積ですか。宿泊とかも入れてですか。その辺もう少し、聞いたことにお答えいただければありがたいですが。

○議長（伊藤榮悦） 総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 先ほど大久保駅の面積ということで全体の面積をお示したものです。

具体的な面積についてですが、現在の待合室が60㎡、18坪、事務室ほかが87㎡、それからトイレ等が7㎡、合わせて154㎡となっております。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） よろしいですか。次じゃあお願いします。

○14番（佐藤義久） JRの負担金については、まだ協議しておりませんか。

それから、駐車場の拡張と伺いましたけれども、駐車場はどこに、何台分ぐらい準備されるのか、計画されておるのかお知らせください。

○議長（伊藤榮悦） 総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 佐藤議員の質問にお答え致します。

負担金の額ということが示されていないというお話ですけれども、JRから示された額をこのたび予算化してお願いしているものでございます。

それから、駐車場の関係でございますけれども、大久保駅の利用者の駐車場におきましては、アスファルト舗装もコンクリート舗装もされていない状況でございます。それと大久保駅に入って右側の方に緑の公園、小公園等がございます。向かって左側の方にも大きな昭和町時代に造った公園がございます。それで、右側にある公園の方の大きさをあの程度でよいのかどうか、この後、駐車場に拡張、変更できる場所がないかどうか、それも加味した駐車場の拡張を考えております。それで、いずれにしても駐車場は舗装にして利便性の向上を図りたいと、そういう整備構想でございます。今回の予算には上がっていませんけれども。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） 14番。

○14番（佐藤義久） 駅の西口について、市長、どうしてお考えを持っておりますか。

○議長（伊藤榮悦） 市長。

○市長（石川光男） 今、西口については、副市長、部長が答弁したとおりでございます。JRとのその適債の関係については、無理であろうと、こういうことがありますので、現在のところ西口については検討しておりません。将来の事項だと思っております。

○議長（伊藤榮悦） 14番。

○14番（佐藤義久） 西口についても冒頭お話申し上げております。市民としては必要不可欠であると考えた上で質問しているところでありますので、もう一度、市長、今のところではなくて近い将来、もしくはすぐにもというふうなお答えいただければありがた

いですが、宜しくお願い致します。

○議長（伊藤榮悦） 市長。

○市長（石川光男） 気持ちはやまやまでございますが、財源がどうなるかまだ決定していません。検討もしていません。それによって考えが変わると思います。

○議長（伊藤榮悦） はい、14番。

○14番（佐藤義久） 2点目の庁舎建設について、時間が少ないので簡単にお聞きしますから簡単にお答えください。

年利について先ほど1%程度と見込みとありましたけれども、当初の、一番最初の庁舎建設18億円借り入れするという段階では1.68%が計上されておったと記憶しておりますけど、1%に下がったわけですか。

○議長（伊藤榮悦） 総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 14番佐藤議員にお答えします。

起債の利率に関するご質問でございますが、この1%で算定したのは去年の8月5日に議会に総事業費を示して合併特例債がどれくらいになるのか、利率がどれくらいになるのか、そういう内容で示した数字でございます。

それで、今回8月5日に示したときの直近の起債の利率が、25年3月時点の利率でございますが、そのときの利率が0.963%でございました。去年の3月ですけれども。それで、その端数調整し、その時点では1%と設定し、ご説明している状況でございます。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） はい、14番。

○14番（佐藤義久） もう2点、償還年額ですけれども、元利で幾らかと、それから光熱水費、年間幾らと積算しておるかお知らせください。

○議長（伊藤榮悦） 今の質問ですけれども、趣旨に書かれておりませんので。

○14番（佐藤義久） いや、庁舎建設にかかわって市債の年利、利息の合計、総額等々伺っておりますので、年間償還幾らですかってなぜ言えないのですか。

○議長（伊藤榮悦） 総務部長。答えてください。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 14番佐藤議員にお答え致します。

償還金額の総額ということでご質問ございましたが、51億3,259万8,000円となっております。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） 14番。

○14番（佐藤義久） もう一回、光熱水費、積算、年間推計幾らになるかお聞きしましたけども、これは通告なくてだめですか。

○議長（伊藤榮悦） 光熱水費ですか。

○14番（佐藤義久） はい、ランニングコストという。

○議長（伊藤榮悦） これは今の庁舎の件と具体的にどのような関係ありますか。

○14番（佐藤義久） 庁舎を建設する上での、これからかかる金額がおおよそ幾らに見積っておりますかと伺っているわけですので。

○議長（伊藤榮悦） 細かい線まで説明ですか。総体的に答えるだけでだめですか。

○14番（佐藤義久） 年間幾らと見込んでおるといって結構ですけども。

○議長（伊藤榮悦） 総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 14番佐藤議員にお答え致します。

大変恐縮ですが、今回質問にございませんでしたので準備しておりません。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） 14番。

○14番（佐藤義久） 質問でなかったというよりも、庁舎に関してお聞きしたいということですから、当然あってしかるべき数字だと思います。ほかの例をたどって言いますが、これから質問する関係で八郎潟で今、図書館等々建てるわけですが、やっぱり年間どのくらいのランニングコストになるかということを出して、広報しているんですよ。でなければ納得も説得もできないんじゃないかなと思うんです。そういうことで、この後でもお知らせいただければありがたいです。

次に移ります。

ジオパークの関係、観光客を誘客するためという線に移りますけれども、私はジオパークが離脱したことは多大な損失だと考えております。このことについて市長のご所見をお伺いしたいのですが、豊川油田の関係を含めた観光開発の観点から今後の取り組み等々、ご所見を伺いたしたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 市長。

○市長（石川光男） ジオパークのことについては、この質問趣意書には一つも書いてません。ただし、これはジオパークについては前に撤退した件について、こう答えております。ジオパークについては、石油のことも考えて男鹿市と大潟村と潟上市が入ってほ

しいということでもいろいろ検討した結果、1年間、2年間は研究期間ということでありましたが、1年間、2年間研究期間はなくして途端に負担金の要請が来たということで、これでは話が違うであろうと。そして、これも申し上げたつもりですが、潟上市が撤退した関係で当時の男鹿市の教育長が全然問題にならない、問題にないと、はっきり言えば相手にしていなかった、そういうような感じで、石油が豊川油田がジオパークに指定されるのであれば、なぜ八橋油田が指定ならなかったか。ひいては新潟油田がなぜ指定ならなかったのかという疑問点がありました。それと、あそこは今、地域と油の関係で会社と、しっくりいってないということもありました。あそこを観光地とするためには道路が必要です。あの道路を例えば大型バスが仮にですよ行った場合、どのくらいの経費がかかるか想定しました。想定もできませんでした。だから撤退したということです。

○議長（伊藤榮悦） 14番。

○14番（佐藤義久） あと1分しかないので、ちょっと市長と私の考えが全然こう違っているような感じもしないわけでもありません。

観光客を誘客するために今ジオパークの離脱が損失だったのではないかと。観光客誘客するためにその施設を造ってはいかがかというのが質問でありますので、そのご所見を市長からお伺いしたいと思っております。

県の未来協働プログラム事業に2億円上限という数字で県の方で今一生懸命だわけてして、2億円までは補助するような方向にあるようであります。そういうのを活用して展示場など、私、大げさに博物館と言いましたけども、できないかなということで質問に立っているわけです。この考えはどうですか。

○議長（伊藤榮悦） 当局の方で答弁ありますか。時間がきておりますので、答弁があるのであれば結構ですけれども、なければそれで結構でございます。これをもって、14番佐藤義久議員の質問を終わります。

暫時休憩致します。11時10分まで休憩致します。

午前11時02分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（伊藤榮悦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番藤原幸雄議員の発言を許します。はい、6番。

○6番（藤原幸雄） 皆さん、おはようございます。

また、傍聴者の皆さん、日中何かとお忙しい中、このように多数おいでくださいまして本当にありがとうございます。心より敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

私から直近の緊急課題でもございますけれども、この2点に絞ってひとつお伺いしますので、ひとつ宜しくお願い申し上げます。

その第1点は、船越水道の浚渫についてでございます。

最近、海の地形変動により、船越水道が浅瀬になって安全航行が危ぶまれている状態で、浚渫を望むものでございます。

地球温暖化の影響と、さらには八郎湖の残存湖のヘドロが防潮水門を開いたときによる要因かと推察致しますが、ぜひとも浚渫をお願いしたいが、市長の今後の取り組みについてお伺いするものでございます。

第2番目は、避難タワーの建設についてでございます。

避難タワーの建設のため、沿岸部に属する地域関係者と先進地を視察研修したようでございますけれども、その後どのようなご計画を持っているのか、具体的にお伺いを致します。

はじめに、船越水道の浚渫についてでございますけれども、ショートカットができて久しいが、年々浅瀬になり、歴代の町長、そして市長にお願いをし、沖合いに波寄防波堤で川口付近の安全航路を保ちながら特別今日まで災難もなく操業を致しておるところでございます。

最近では急激な地形の変動等あるせいか、日増しに浅瀬になり、浚渫が必要になります。

そこで一昨年以来、市当局のご配慮により、昨年のハタハタ漁を前に待望の浚渫を実現され、5 t くらいの満載しても安全に入港でき、漁民から喜ばれているところでございます。今のままでは、それこそイタチごっこのような状態ですので、地元漁民がかねてより要請をしております航路設定ができないのかお伺いをするものでございます。

航路設定されることによりまして、当局と致しましても応分の負担を要すると言われておりますけれども、県当局との協議で安全航海のためにも、ぜひ実現していただきたいと思いますが、石川市長の前向きのご答弁を心からお願いを申し上げる次第でございます。

江川にはベテラン漁業者もいるが、年に何回となく船を浅瀬に乗り上げ、スクリューと舵を曲げたり、座礁もときにあつたやに伺っております。大変危険ですので、安全操

業のためにも実現されることを強く望むものでございます。

ショートカットのときに農水省から迂回補償を漁民に与えたが、その時点で覚書に浅瀬になったときの条件として一筆入れるべきだったと思いますけれども、漁民はまさかこのようになるとは夢にも思っていなかったようでございます。今、悔いるだけでございますけれども、それを実現するのが市の力が重要でございます。この際、市のご意向と浚渫を心からお願い申し上げ、石川市長のさらなるご所見をお伺いを致すものでございます。

次に、避難タワーの建設でございますけれども、今から約3年前、明日ですね、予想もしていなかった東日本大震災に襲われたのが本市の3月議会の最終日の、いわゆる3.11でした。その後、全国的に防災の機運が高まってまいりました。本市でも石川市長を中心に防災訓練に励んでいることに敬意を表するものでございます。

本市でも津波となれば天王の一向、江川、そして八坂団地等、海面に属しているので危険です。一方、東日本と比して西日本には津波の確率が低いと言われております。と同時に、千年に一度と申されておりますけれども、その防災はいつやってくるかわかりません。昨年、天王江川の自治会、漁業者が、タワーの先進地研修をしたようでございますけれども、その経緯をお伺いするものでございます。市長の施政方針にも表明しておりますけれども、もしできれば詳しくその内容をご説明いただければ大変幸いに存じます。

また、国・県からどのようなご指導を受けているのか、具体的にお伺いをするものでございます。

また、建設の際、多目的使用可能のいわゆる効率的運用を図るよう希望しますが、先進地の状況をお知らせいただければ大変ありがたいと思います。

以上をもって、壇上からの質問とさせていただきます。

何とぞ前向きのご答弁を心からお願いを申し上げ、壇上からの質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（伊藤榮悦） 当局からの答弁を求めます。市長。

○市長（石川光男） 6番藤原幸雄議員の一般質問の1つ目「船越水道の浚渫について」は私が、2つ目「避難タワーの建設について」は市民生活部長がお答えを致します。

船越水道は、二級河川馬場目川として秋田県が河川管理を行っております。一昨年の爆弾低気圧の発生により、船越水道の航路に土砂が堆積し、船底が海底に当たり座礁し

たり、スクリーが曲がるなどの事故が数件発生致しました。これに伴い、市では河川管理者である県に対し、船越水道の浚渫の要望書を提出しております。県では、そのことを受けて同年に調査費を計上し、平成25年度に浚渫する運びとなりました。

県地域振興局建設部では、浚渫工事は平成26年3月に実施する計画でありましたが、台風18号の到来により防潮水門を全開したことに伴い、航路に大量の土砂が堆積し、船の航行ができない状況にありましたので、浚渫工事を前倒しするよう要望した結果、昨年のはたはた漁前に浚渫を行ったものであります。

県への浚渫要望の際に、県からは船の安全運航を行うには航路設定が必要との意見が出されております。船越水道の航路指定については、男鹿市と2つの行政区にまたがる指定となるため、全国的に例がなく難しいことと考えられますが、県水産漁港課を中心に潟上市、男鹿市との協議を行いながら、安全な漁船の運行ができるよう協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 藤原市民生活部長。

○市民生活部長（藤原貞雄） 一般質問の2つ目「避難タワーの建設について」お答え致します。

1点目の、先進地研修の経過については、平成24年12月に秋田県が発表した「地震被害想定調査」の結果により、本市においても天王・江川・八坂団地等の地域が津波浸水域として想定されております。このため、市では海岸部を中心とした津波被害の具体的な軽減策について検討することを目的に、津波浸水域に想定された自治会代表者10名と市職員3名の計13名で津波災害への先進的な対策を実施している静岡県御前崎市・掛川市・沼津市の津波避難タワーについて、昨年の7月10日から11日に視察しております。

その後開催した津波避難タワーに関する意見交換会では、避難場所までの距離が遠い地域に対しては、津波避難タワーの設置が望ましいとの意見が出されております。

2点目の国・県からの具体的な指導につきましては、県では沿岸域に位置する市町村に対し、「地震被害想定調査」を踏まえて津波に対する避難経路の指定や避難訓練の実施など、ソフト事業に重点を置いた対策を実施するよう指導しております。

また、国においては、日本海における津波発生に関する調査・研究を行い、3月末までには調査結果を公表したいとの情報を受けております。

3点目の多目的使用と効率的運用の先進地の状況につきましては、平常時の津波避難

タワーの活用方法としては、駐車場や見晴らし台として一般に開放している事例と、避難以外の多目的な活用については想定していない事例がありました。

市では、津波避難タワー設置の検討とあわせ、津波避難場所の指定についても作業を進めており、昨年10月22日には「自性院」と、同じく11月22日には「藤原記念病院」と、災害発生時における避難所及び一時避難場所としての使用に関する協定を締結しております。

また、間もなく耐震工事が完了する天王中学校についても、工事終了後は津波避難場所に指定することとしておりますが、地震発生からの津波到達時間内に避難できない可能性がある「避難行動要支援者」に対する対策も含め、今後も引き続き避難経路の指定や津波災害からの被害軽減策について、秋田大学との連携協定事業である「広い低地における津波対策」をテーマとした調査・研究の進捗状況を加味するとともに、国が計画している日本海における津波発生調査の結果を踏まえて、津波避難タワー建設について検討を重ねたいと考えております。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） 6番、再質問ありますか。はい、6番。

○6番（藤原幸雄） ただいま市長はじめ市民生活部長から懇切丁寧なご答弁をいただきまして、本当にありがとうございます。

先ほどの市長からの答弁でもございましたけれども、いわゆる河川は、当時、農林省からは何といいますか八郎湖の残存湖の水を日本海に流せばいいと、これで役目を果たしたというような感じでございましたけれども、今となっては、あのいわゆる河川といいますか、かなり使われている状況でございます。また、非常に危険が伴っている状態でございます。昨年、ハタハタ漁前に浚渫をしていただきましたが、またかなり元どおりになったと言えちよつと語弊ありますけれども、かなり浅瀬になったというのが漁民の声でございます。

そこで、やはりこの何と言いますか二級の河川ということになれば、航路設定ということになればかなり厳しいという話も私伺っておりますけれども、やはり漁民にはそれなりの何と言いますか生活圏もございまして、けが等あればこれ大変でございます。幸いにして先ほども申し上げましたけれども、大きなけが等もございませんけれども、年に何回かスクリューを曲げたり、あるいは舵を曲げたり折ったりと言いますか、そういうことで非常に危険でございますので、さらに県とも十分協議をしながら先ほども申し

上げましたけれども、市単独ではなかなか限度がございます。そういうことで私もよく十分わかりますけれども、その辺のところを今後とも粘り強く県当局とも十分協議をして、そして安全航海をするようにひとつお願いしたいと思いますが、市長からさらにひとつ前向きのご検討をするその意気込みをお話していただければ大変ありがたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 石川市長。

○市長（石川光男） 漁民の安全・安心というのは私たちも大変望んでいることであります。ただいま答弁したとおり航路指定については、男鹿市とまたがるということで、男鹿市のあれが必要だということを、これは大変全国的にも例がないということでございますので、大変難しいのではないかと。さりとて漁民の安全・安心のためには、あくまでも今現在県管理でありますので、県の方へお願いするより方法がないということでございまして、今後とも粘り強く県にお願いしていくより方法がないと考えています。

○議長（伊藤榮悦） はい、6番。

○6番（藤原幸雄） 前向きに検討するということが大変ありがたく感じております。

今、男鹿市ということで私この今大変、いわゆる潟上市のみならず男鹿市と一緒にやるということは非常にいいことでございますけれども、正直言って男鹿市そのものの年間水揚げが非常に少ないと、これが一つネックになっておるようでございます。と言いますのは、そんなにその水揚げの少ないところに補助金を出して、いわゆる航路設定とか浚渫とかということになれば、なかなか容易でないという話も伺っております。当然このことも市長も十分わかってのことだと思っておりますけれども、私もなかなか潟上市だけではなかなか到底容易でないと、いわゆる男鹿市が、言葉は悪いけれどもネックになっているという話も伺っておりますが、この辺のところ、市長わかっている範囲内でひとつご答弁、あるいは今後の取り組みについて、さらにひとつお願いしたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 市長。

○市長（石川光男） 男鹿市とまたがるということで、男鹿市との協定が一番大事ですが、今現在男鹿市からは一緒にやろうというような考えはありません。船越漁協になると思いますが、6番さんのおっしゃるとおり船越漁協は零細漁協という感じで、これ航路指定になると必ず工事をやると折半以上のこの負担金が必要です。ですから、それに男鹿市も乗ってくるかということでは甚だ疑問だと思っておりますので、この航路指定については相当難しい問題があるということをもっと前提にさせていただきたいと。この後、男鹿

市と、このことについて交渉していかなければなりませんので、どうか難しいけれども粘り強く交渉するより方法がないということで、これがまず不調に終わった場合は、やはり県の方へお願いするしか手はないというように感じています。

○議長（伊藤榮悦） はい、6番。

○6番（藤原幸雄） 浚渫、いわゆる船越水道のことにつきましては、よくわかりました。今後とも、折半という言葉は言うまでもなく男鹿市が半分、潟上市が半分ということになれば、男鹿市が非常に厳しいという話も伺っております。と言いますのは、我が潟上市はこの漁港一つでございますけれども、男鹿となれば何十つあるようでございます。そうなれば、やはりいわゆる船越水道は若干投げられるのではないかなという感じでございますけれども、今後ともこの辺も含めて鋭意努力をしていただきたいと、このように思います。

浚渫のことについては、よくわかりました。よろしく申し上げます。

次に、この避難タワーのことでございます。

市長の行政報告にもあります中で、いわゆるタワーまで非常に遠いのではないかといろいろなご意見がございます。そのことは私もよくわかっています。それと同時に、天王には天王の東湖小学校、いわゆる江川方面では、元はいわゆる総合体育館、それから中学校は耐震の問題でうまくないと。それから、天小まで走らせたこともございまして、私も行きました。これは非常に遠くて、なかなかこれに参加する人がいないということでございますので、今後ですね天王中学校もよくなりましたよということをひとつ何らかの形で大いにPRをしていただきたいと、このように思いますが、まず市民生活部長、この点について天王中学校もいわゆる避難場所として使えるのかどうか、そこら辺もひとつお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 市民生活部長。

○市民生活部長（藤原貞雄） 6番議員の再質問にお答え致します。

中学校の耐震工事が終わりますと、当然その2階以上の高さを見ますと、十分その避難所としての高さを有しておりますので、完成次第その避難所の指定ということで、防災計画という見直しも含めておりますので、そこら辺を防災計画に取り上げながら周知を図ってまいりたいと思います。

先ほども申し上げましたが、江川地区等につきましては天王中学校が追加される。それから、天王地区につきましては、自性院というところも新たに加えておりますので、

その点を市民の方々に広く訓練を含めながら周知してまいりたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 6番。

○6番（藤原幸雄） はい、よくわかりました。

先進地研修をした中で、そのものを我が潟上市にばちっとはめるわけにはいかないとありますが、今、県との協議もあろうかと思いますが、避難タワーはやはり必要と考えているのか、あるいはそこら辺も県との協議、あるいは予算的なこともございます。それから、先ほど多目的に使ったらどうかということがございましたけれども、駐車場とかそういうところに使われているとかということありますけれども、本市ではもし建てるとすればどのようなことを想定しておるのか、ひとつお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 市民生活部長。

○市民生活部長（藤原貞雄） ご質問にお答えしたいと思います。

県との協議ということにつきましては、津波被害想定という数値が出されております。さらには先ほど答弁致しましたが、国からの情報というものもありますので、そういったものをよく検証して今後さらに検討を加えてまいりたいと思っております。

それから、多目的利用ということでございましたけれども、まずはその先進地の例を見ますと、先ほども申し上げましたが、一般開放している例と、それから簡易的な施錠をしておりまして開放していないというところもありました。それぞれの考え方があるようですが、それから管理の面も地域に委託したり、市が単独でやっていたりと、そういった状況もありました。そこら辺のメリット等も考慮しながら今後さらに検討を加えてまいりたいと思いますので、宜しくお願い致します。

○議長（伊藤榮悦） はい、6番。

○6番（藤原幸雄） ありがとうございます。

あと答弁はいいんですが、今後ともですね、先ほどの繰り返しになりますけれども、県、あるいは国とも十分協議をしながら、安全・安心のために大いに頑張ってくださいと思いますので、ひとつ宜しくお願い申し上げまして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（伊藤榮悦） これをもって6番藤原幸雄議員の質問を終わります。

この後2名の質問が残っておりますけれども、今11時38分でございます。いかがでしたらよろしいでしょうか。

（「休憩」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） それでは、昼食のため、少し早いわけですがけれども1時30分まで休憩致します。

午前 1 1 時 3 8 分 休憩

.....

午後 1 時 3 0 分 再開

○議長（伊藤榮悦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番藤原典男議員の発言を許します。8番。

○8番（藤原典男） 日本共産党の藤原典男でございます。

3月議会を準備されました市長はじめ職員の皆さん、本当にご苦労様です。

それからまた、朝早くから午後も引き続き傍聴されている市民の皆さん、本当にご苦労様です。

明日で東日本大震災から3年が過ぎようとしています。被災された皆様の、いち早い復旧を願わずにはられません。

それでは、通告に従いまして一般質問を行いますので、宜しくお願い致します。

1つ目は、非常勤職員の労働条件について、2つ目は、人工透析患者通院支援費について、3つ目は、保育行政と保育士の増員についてを質問したいと思います。

1つ目、非常勤職員の労働条件改善について。

非常勤職員は、職員とともに毎日市民の生活の向上のために働いております。職員と同じ気持ちで市民に仕事を通して奉仕したいと頑張っている方が大半だと思いますが、労働条件については、職種により、また、労働時間の制限もあり、毎月の収入が出勤日数により大きな差が出てきます。1月などは休みも多いために手取りが10万円に満たないときもあります。事務職では、年間を通し700円台だと200万円にも満たないワーキングプアです。社会保険は1週間30時間以上、雇用保険は1週間20時間以上だとつきませんが、200万円以上をクリアするには毎月16万7,000円以上が必要です。

秋田県の最低賃金は平成25年10月26日より時給が665円となりました。県内自治体から見て決して低いとは思いませんが、結婚できない給与だと思います。何とかもう少し各業種の賃金も引き上げが必要だと思われませんが、第1点目、この点についてどうお考えなのか伺いたしたいと思います。

平成24年8月に労働契約の一部を改正する法律が公布されました。

大きく言って、1つ目は、有期労働契約の期間の定めのない労働契約への転換。これ

は有期労働契約が5年を超えて反復更新された場合の扱い。

2つ目は、有期労働契約の更新等。これは雇いどめ法理を制定化する。雇いどめが客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められないときは、有期労働契約が更新、これは締結されたものとみなす。

3つ目は、期間の定めがあることによる不合理な労働条件の禁止。これは有期労働者の労働条件が期間の定めがあることにより無期契約労働者の労働条件と相違する場合、その相違は職務の内容や配置の変更の範囲等を考慮して不合理と認められるものであってはならないと規定する、とあります。

雇用契約期間が5年を経過すれば無期契約に転換できることになることで雇用の安定につながります。また、本市では非常勤職員に対し交通費の支給がされておきませんが、労働契約法第20条、上記③でのことですが、労働条件について合理的な理由のない格差は禁止されました。特に通勤手当等も含む常勤職員と非常勤職員で労働条件を相違させることは、特別の理由がない限り認められないということになったようです。

第2点目、この点について見解と今後の対応を伺います。

第3点目は、職員の場合、土日や早朝、そして深夜に及ぶ勤務が必要な場合には賃金の割り増しがあると思いますが、イベント・行事などで臨時職員も出勤せざるを得なくなったときの割増賃金はどうなっているのか伺いたいと思います。

第4点目は、年休や育児休暇などは必要に応じて取得しているのかどうか伺いたいと思います。

質問の第2点目、人工透析患者通院支援費について伺います。

健康に気をつけていても腎臓が悪化し余儀なく人工透析を受けざる得なくなったとき、今までの生活が一変して、透析のために時間が拘束されることとなります。大抵の方は1週間に3回通院し透析を受けております。この人工透析をするために、通院手段としてある方は自家用車で、ある方はタクシーを利用していくこととなりますが、この通院のための交通費は大きいものと思われます。高齢になってからの通院は、体力的にも経済的にも厳しいものがあると思われます。自家用車がない方は、病院が遠ければタクシー代が生活費に大きく響くこととなります。幸い本市でも人工透析患者通院支援費の制度があり、身体障害手帳1級、通院加療月8日以上、月5,000円支給、所得制限ありとなっております。

県内の市町村の取り組みを見ますと、タクシー券の補助があったり、自宅から病院ま

での距離により補助額が変わったりと様々です。潟上市も遅れている制度ではありませんが、進んでいるところだと地理的条件も違いますが、東成瀬村は月額9,000円の支給、大潟村は腎臓、またはその他の身体障害に継続的な通院治療を施さなければ命にかかわる障がいを持つ者がタクシーを利用して通院する場合に、交通費を全額助成するとあり、助成額上限は年間18万円となっております。

本市での人工透析を受けている方への交通費補助は所得制限があります。自宅から病院までの距離に関係なく、交通手段にかかわらず、一律に月額5,000円となっております。他市町村と比べ改善の余地がないのか、見解を伺います。

また、人工透析だけでなく小腸の機能に障がいを持つ障害手帳所持者で中心静脈栄養法・経腸栄養法などを受けている方にも通院費の補助をしている県内の市町村もありますが、透析を受けている方以外の一週間数回も定期的に通院が必要な方への通院交通費負担軽減のための補助についても、今後の取り組み、考え方について見解を伺いたいと思います。

3つ目の質問です。保育行政と保育士の増員について伺います。

広報かたがみ3月号では、15ページ目に潟上市非常勤職員募集の欄があります。そこには一般事務補助員、保健師など様々な募集職種が掲載されておりましたが、ひときわ目についたのが一日7時間変則の保育士24人と保育補助員5時間と7時間変則の合計12名、合わせて36名の募集でございました。

毎年、子供の保育に欠かせない保育士や保育補助員の不足があり、教育行政を預かる当局にとっては、ここの分野での極端な要員不足は解決に困難が生じているようです。保育所に入所希望しながら種々の理由により入所できない待機児童が全国では約2万5,000人いるとも言われております。保育士の人材不足の原因は、低待遇や志向の多様化による早期離脱者の増加、保護者からの様々な要求についていけないゆえの離脱者の増加、保育施設への就業率の低下、他業界の託児所整備による人材流出など様々な要因が重なって保育士の人材不足が加速しているという見解も出ております。

今、幼い子供を持つ若い夫婦は、共稼ぎをしているのが大半で、日中安心して子供を預けられる保育所が生活にとって必要不可欠となっております。最近では追分地域に新たな新興住宅地の建設が進み、そこにマイホームを建てる生活の場とするため極端な保育必要数が集中しているのが実態ではないでしょうか。子供の保育は専門的知識が必要とされる分野ですが、保育士の要員が常に不足の状態では、親が自分の子供を託すことが

できるのか不安です。

当局は、保育士資格のある退職したOBの方や秋田市の短大などへの働きかけなど、この間一生懸命頑張ってきたと思いますが、職員定数の枠もある中、根本的な解決の方策について、どのようにお考えなのか伺います。

そこで働いても職員になれないというのであれば、魅力がないと思います。ある程度の職員化も必要ですし、賃金を含めた労働条件の改善も必要と思われれます。このことについても見解を伺います。

保育での待機児童がなく、どの子供も親も安心していられる、預けられる保育士不足の解決に向けて当局の見解を伺います。

また、親のニーズや意見に、どのように対応しているのかも伺いたいと思います。

以上で、第1回目の質問を終わります。宜しくお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 当局より答弁を求めます。幸村総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 8番藤原典男議員の一般質問の1つ目「非常勤職員の労働条件改善について」お答え致します。

ご質問の1点目、非常勤職員の賃金の引き上げについてのご質問であります。市では、非常勤職員に支給する報酬は、基本報酬と割増報酬とし、職種別基本報酬等基準により基本報酬は時間額として定めております。

時間額につきましては、職種にもよりますが他市町村と比較して少なくないと認識しております。

平成26年1月6日付のさきがけ新聞に「有資格でも求職しない潜在保育士」という見出しで厚生労働省の調査結果が大きく載っておりました。資格があるのに保育士の仕事を希望しない理由としては、賃金があわないだけでなく、責任の重さ、事故への不安、自身の健康・体力への不安など、保育現場への不安もかなりあるという調査結果でございました。

保育士不足は潟上市だけでなく全国的な問題であります。保育の受け皿を整備するためには保育士の確保が最重要課題と捉え、4月1日より非常勤保育士の時間額を900円から1,000円に引き上げるべく、平成26年度予算に計上致しております。

藤原議員ご指摘の通勤手当については、職員は2km以上の場合に支給することになっておりますが、これを非常勤保育士に当てはめると約3分の1の保育士に支給されないこととなります。そのため、非常勤保育士全体の待遇改善にはつながらないとの考

えから、時給の引き上げという形をとったものであります。

さらに、4月1日から特別休暇のうち、公民権行使等の休暇、忌引き休暇、子の看護の休暇を無給から有給にしたいと考えております。特に、子の看護休暇は、小学校就学前までの子を養育する職員が、その子の看護のために取得できる休暇でありまして、1年に5日、該当する子供が2人以上の場合にあっては10日の範囲内で取得できるもので、県内でも秋田市と潟上市だけが有給としているものでございます。

秋田市は特別休暇を制定しておりませんので、特別休暇3項目を有給としているのは潟上市だけと認識致しております。

このように非常勤の待遇改善に努めておりますので、ご理解をお願い致します。

ご質問の2点目は、労働契約法の一部を改正する法律に関連してのご質問であります。

労働契約法は公務員には適用しないこととなっておりますが、働く方が安心して働き続けることができるようにするためのルール改正にあわせてのご質問と捉え、答弁致します。

潟上市の非常勤職員は、原則、契約期間が1年となっており、期間満了前に本人あてに引き続き勤務する意思があるかどうかの意向調査を行い、さらに勤務箇所の管理職からの勤務評定等により選考の結果、1月中には翌年度の内定通知を出し、雇用に対する不安解消に配慮した形をとっております。

ご質問の3点目についてですが、休日のイベント・行事などへの協力は、職員で対応しており、原則として非常勤職員は出勤しないようにしております。出勤した場合には、振りかえ、もしくは割増報酬を支給しております。

ご質問の4点目、年休や育児休暇についてでございますが、非常勤職員につきましても労働基準法どおり年次休暇を与え、潟上市職員の育児休業に関する条例により育児休業を与えております。現在、職員が3人、非常勤保育士が6人、育児休業を取得中であります。

藤原議員の一般質問の前段にありますように、非常勤職員の力は行政にとって欠かせないものとの認識しております。今後とも勤務条件等に配慮してまいりますので、ご理解くださいますようお願い致します。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） 鈴木福祉保健部長。

○福祉保健部長（鈴木 司） 一般質問2つ目の「人工透析患者通院支援費について」お

答え致します。

潟上市で人工透析患者通院費補助金の対象となっている方は、現在28名で、通院手段としては、秋田市の医療機関へは自家用車を利用する方が多く、潟上市内の医療機関へはタクシーを利用するという傾向となっております。

タクシーを利用しての通院に係る交通費は、医療機関の場所にもよりますが、1回あたり6,000円前後、場合によっては1万円前後ということもあります。

本市における身体障害者手帳を有する方への交通費補助制度として、人工透析患者通院費補助制度のほかに障害福祉サービス事業所へ通所する方への交通費助成制度や、潟上市マイタウンバスの無料化、中央交通路線の割引制度があります。

県内各市町村でも腎臓機能障害により人工透析を受けている方の経済的負担軽減を図ることを目的とした通院交通費助成事業などを、それぞれの地域の実情にあわせ実施しております。

本市の障がいを抱える方々の支援については、今後も高齢化に向けた対応も含め、総合的に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） 一般質問の3つ目「保育行政と保育士の増員について」お答え致します。

1つ目の労働条件改善については、総務部長からの答弁のとおりでございます。

全国的な保育士不足の中、潟上市も例外ではなく保育士が不足している状況でございます。これまで入園可能な園、つまり他園への紹介のことなどにより、できるだけ待機児童が出ないよう頑張っているところでございます。

本年3月4日現在、新入園児の申し込みは191人の申し込みがございました。39人の新入園児に入園の決定通知を正直なところ出せない状況でございます。特に追分地区の場合、25年度が31人でしたが、今年の26年になると63人と、倍以上の新規の申し込みがございました。このうち3歳未満児が24人から47人と特に増えております。未満児の場合、保育の基準がございしますが、0歳児は3人の児童に1人、2歳児は6人に1人の保育士が必要となります。ただ、現在も保育士を募集中でございます。今後の保育士の応募の状況で、できるだけこの待機児童を出さないように頑張りたいと、このように思っております。

潟上市の場合、正職員に比べ、非常勤の保育士の割合が多い状況でもございます。そのため、1つ目の答弁のとおり、時給を上げるなど待遇改善を図るとともに、随時募集を行い、保育士の確保に努めておりますが、今後は退職したOB職員から非常勤職員として働いてもらうなども検討しているところでございます。

以上で、保育士の増員についての答弁でございます。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 8番、再質問ありますか。はい、8番。

○8番（藤原典男） まず、非常勤職員の労働条件についてなんですけれども、前段にちょっとお話したいのですが、今、雇用情勢が非常に厳しい中で、やっぱりどこに就職したらいいのかという中では、この市独自にやっぱり雇用の場をつくってですね、それで雇用を拡大している、そういう努力は私見えます。その点については非常に尽力されているということでは評価を私はしております。

しかし、やっぱり賃金が時間給として700円ということになれば、やっぱりいろんなことがあって休みを取った場合は、1カ月の給料が10万円にも満たない、それではやっぱり生活できないんじゃないかなと私思うわけです。それで、特別休暇の3項目については、公民権のこととか忌引きのこととか、子の看護のことについては3項目そろっているのは潟上市だけということでは労働条件をすごく整えているとは思いますが、肝心の賃金については、これもう少し上げる、引き上げる必要があるんじゃないかなということで、他市と比べては見劣りしないということも答弁の中で言うておりますけれども、もう少し下の方も含めて賃金の引き上げが必要なのではないかなと思いますけれども、これについてのご答弁をお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 幸村総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 8番藤原議員にお答え致します。

ご質問にもありますが、全体的な賃金の引き上げも必要ではないかというご提案でありますが、もっともっと上げれるような形であればまずよかったです。今回については、まずはなり手不足の職種について、その労働条件をよくしましょう、それだけ充足を早くしましょうということで見直したものでございます。それ以外の点についても、今後検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） はい、8番。

○ 8 番（藤原典男） 内定不足のところについて、まず今回上げたということで、その他については今後検討していくという答弁、それでは今は出ないとは思いますが、ぜひご検討願いたいと思います。

それで、この点について交通費のことについても私質問しておりますけれども、実は、当局も知っているとは思いますが、男鹿市で今年の 4 月 1 日から非常勤職員についても交通費を支給することになりまして、名目的には報酬等割増賃金とかということで名称は違うのですが、これによれば 2 k m から 5 k m までは 1,000 円、5 k m から 10 k m までは 2,000 円、それから 10 k m から 15 k m までの方は 3,000 円ということで、毎月ですね、これを 4 月 1 日から始めるということが決まったようです。それで、これについても今、非常勤職員の方は天王から昭和に行っている方もいるし、昭和から天王の方に行っているいろんな方おりますけれども、例えば交通費、その通勤だけで 7,000 円、8,000 円ということでかかれば、月の給料のまず 2 日分ぐらいはその交通費でいっちゃうということですね。ですから、これはまず厳しいなと思うんですが、この交通費についてのご見解などしっかり伺いたいと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 8 番藤原議員にお答え致します。

他市の例等もございましたけれども、うちの方の場合、先ほど最初の答弁でもございましたとおり、4 月から非常勤保育士の場合は 900 円から 1,000 円に時間給で 100 円ほど上がることとなります。それで、例えば 7 時間勤務で 1 時間 100 円上がったとして 22 日勤務の場合は月額で 1 万 5,400 円、24 日勤務であれば月額 1 万 6,800 円上がることとなります。他市の通勤手当の額よりは、もっと上がるような形で待遇改善していくという方策をとったものでございます。ご理解いただけるよう、宜しくお願い致します。

○議長（伊藤榮悦） はい、8 番。

○ 8 番（藤原典男） 男鹿市の場合は、ほかの業種についても一律にこういうふうに行っているということで、今回、今答弁されたのは保育士ということですが、これはやはり検討する必要があるんじゃないかなと思うんですが、もう一度、検討する余地があるのかどうか、今後の課題としてご答弁願いたいと思うんですが。

○議長（伊藤榮悦） 総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 8 番藤原議員にお答え致します。

ほかの職種についても、その報酬等の引き上げ、待遇改善を図っていただきたいとい

うお話ですけれども、先ほど話したように、それも含めまして検討してまいります。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） はい、8番。

○8番（藤原典男） それでは、この件については次に移りたいと思います。

質問の2点目なんですけれども、非常勤職員の労働条件の改善についての2点目なんですけれども、労働契約法の改正で非常勤職員と常勤職員、これは公務員は適用しないということでごさいましたけれども、この精神に基づいて、労働契約法の精神に基づいて今行おうとしているのかどうか、そこら辺の見解について伺いたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 8番藤原議員にお答え致します。

この公務員の場合は、労働契約法の一部改正に伴うものは適用しないということをご理解いただけたと思いますが、それについては適用しないとなっておりますので、今回は検討しておりません。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） はい、8番。

○8番（藤原典男） 今回検討しないということの答弁なんですけれども、その精神をもって非常勤職員の方も労働条件の改善をしていかなきゃいけないというふうな気持ちがあるのかどうかということをお聞きしたかったんですよ。どうでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 8番藤原議員にお答えします。

1点目のときに報酬ですけれども、報酬の引き上げ検討ということで、これからするとお答え致しましたが、そういう意味での待遇改善ということで考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） はい、8番。

○8番（藤原典男） 次に移ります。

3点目なんですけど、土日や早朝とか深夜の関係なんですけど、割増賃金や、それから代休を付与しているということなんですけれども、これについて割増賃金については職員と同等の%でやっておりますでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 8番藤原議員にお答え致します。

職員と同様の内容で割増報酬を支給しております。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） はい、8番。

○8番（藤原典男） 割増賃金は職員と同等ということで支払っているということで、それで私はよいと思います。

それで、割増賃金でやるのか、それから代休でやるのかという点については、選択肢があるのかどうかということなんです。時給が低いということで、恐らく非常勤職員の方は割増賃金の方がいいよと言う方もいるとは思いますが、それについては選択肢があるのかどうかということをお聞きしたいのですが、どうでしょう。

○議長（伊藤榮悦） 総務部長。

○総務部長兼新庁舎建設室長（幸村公明） 8番藤原議員にお答え致します。

代休にするか割増賃金にするかの選択肢でございますが、ケースバイケースでいろいろなケースがございますが、その所属長の事項はどちらを選ぶか、そういう所属長の判断に委ねております。その結果により、その判断してどちらにするか決定する方法で進めております。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） はい、8番。

○8番（藤原典男） この割増賃金とか代休の関係については、まず理解できました。

それから、4点目の年休や育児休暇については、必要に応じて付与しているということなので、これについては了解です。

それでは、人工透析患者の通院支援費について伺いたいと思います。

今後、高齢化社会を臨んで研究というか考慮していかなきゃいけないということのようなんですけれども、どういうふうな観点からというか角度から検討していくのか、そこら辺についてちょっと伺いたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（鈴木 司） 8番藤原議員にお答えします。

いろんな障がいに関しても知的、精神、あるいは身体といったようなことで多種多様なわけですが、やっぱり基本的には平等であるということ、そして安心して暮らせるということが大前提になるわけですし、そういう意味では障がいという在宅に対す

る通院の障がいという、そういうものに対しての支援は、それこそタクシー事業なりもありましょうし、あるいは距離換算した算定の方法もありましょうし、そうしたものをトータルとして総合的に検討していきたい。26年度に第4期の障害者計画策定年になっていますので、その席でも検討していきたいと、そういうふうに思います。

○議長（伊藤榮悦） はい、8番。

○8番（藤原典男） 総合的に、タクシーの問題とか距離の関係とか総合的に検討するということの答弁がありました。

ほかの通院が必要な透析を受けている患者以外の通院については、どのようなご見解をお持ちでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（鈴木 司） 8番藤原議員にお答えします。

先ほどの人工透析以外の部分についても、あわせて総合的に検討していくと、こういうことです。

○議長（伊藤榮悦） はい、8番。

○8番（藤原典男） 当局としてもタクシーを利用した場合に経済的な負担が大きいということで、それは私と認識は一致できると思いますので、ぜひいい方向で検討していただきたい、そういうふうに思います。

次に、保育行政と保育士の増員について伺いたいと思いますが、いろいろ答弁がありましたけれども、やはり要員不足の抜本的な打開策として、労働条件もありますし、いろいろ取り巻きのこともあると思うんですけども、この中で私、職員化も必要じゃないか、ある程度の職員化も必要じゃないのかということも質問としては出しておりますが、それについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） ただいまの非常勤の正職員化というお話だと思いますが、現在、国では昨年の8月に子ども・子育て支援法という法律ができました。その後、現在、移行期間として来年の3月までの間に子育て会議、あるいはいろんなプランを各市町村の自治体に沿った形でそれらを構築していくということで、その策定計画を今年の6月前あたりまでには完成させたいと。その後、関係するその制度に基づいて出てきた、今アンケートとかいろいろやっていますが、それらに基づいて6月の市の条例の関係が改正されると感じているところです。そういう意味で、ちょうど今この新制度の過渡期とい

うんですか、移行期でございまして、内容についてはいわゆる保育所、あるいは幼稚園、そしてまた認定こども園というこの3つの中でのこの制度をどう活用させていくかということと、家庭の働いている方々がいわゆる今までだと保育に欠けるのみ保育所ということでしたが、認定こども園という方向性からいくと、働く働かずにかかわらずその子供は預けられるというような制度化がこれからその部分も含めて動いていくということでございます。そういう意味からすると、今までの子供の基準を見る保育士の数、あるいは面積の大きさ、これらもすべてこの制度の中で今変わろうとしているところで、ただしその財源については、国がまだはっきりしておりません。そういう意味では、国のこの動向を本当にこの1年は非常に重要だなということを考えておりまして、その動向を見ながら今の保育士のあり方、全体、保育所、そういうふうなものあり方というのが大きく問われてくるという、変わってくるということを含めて、十分しっかり検討して進めてまいりたいと、このように思っていますので、正職員については今のところ右から左という考え方はまた別に、制度がしっかりした段階でまた検討して進めてまいりたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） はい、8番。

○8番（藤原典男） 新制度の今、過渡期だということで、幼稚園、保育所、それから認定こども園というところのいろんな基準等、面積、数とかということのいろんなものが出てきた中で職員化についても、この程度のものが必要なのかということを検討することですね。

それについてはわかりましたけれども、今やはり保育士を獲得するために非常に元OBだとか、それから学校関係だとか、いろんなことに働きかけてはいるんですけれども、職員の兄弟とかつて、親戚とかいろんなこともあるとは思いますが、そこら辺については今までの枠を超えたやっばり募集の仕方というのも必要だと思うんです。その点についてはあれですが、考えていることございましたらご答弁願いたいと思います。完全確保のための方策として。

○議長（伊藤榮悦） はい、教育長。

○教育長（肥田野耕二） 今の段階では考えておりますが、この制度の国の動向がやはり非常に大事なことがあります。ということは、子供たちに対して保育士、あるいはいろんなそういう経営関係に対して国の支援制度がまだ見えない状態にあります。これが

恐らくこの通常国会、6月までだと思えますけれども、これ以降になればある程度見えてくるのかなということを期待を持っていますので、その段階でそういう制度の関係をしっかりと進めてまいりたいと、このように思っているところです。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） はい、8番。

○8番（藤原典男） 先ほどの答弁によれば、39人の方にまだ通知、まず入園の通知許可を出すことができないということが答弁の中でありましたけれども、ぜひ頑張ってくださいね、一人の待機者もいることなく、ぜひ入園させるように頑張ってくださいというところでございます。

それから最後に、最初の質問の中でちょっと答弁をまだいただかなかったんじゃないかなということがちょっとありますけれども、親のニーズや意見にどのように対応しているのかということです。保育士さんもいろいろ、はっきり言いましていろんな親の方からのご要望とかご批判とかありますし、一人一人での対応というのはやっぱり難しいと思うんですけれども、そこら辺の対応をどういうふうに考えて解決してきているのかという、そこら辺について保育行政ということで伺いたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 教育長。

○教育長（肥田野耕二） 今の子ども・子育て会議というのを昨年、条例を改正しまして、この会議を盛んに進めております。会議の委員は14名でございます。15名以内ということで14名いますが、この中でその保護者のニーズ、あるいは地域のニーズ、いろいろ専門的な部分も含めながら、そういうニーズを把握しながらこの会議の中で検討されていくということでございます。さらに保護者からのアンケート、こういうものも今現在進めて、それをまたさらにコンピューターのシステム化とかいろいろそちらに移行しまして、そして今後の子供の子育てのしっかりした計画策定をその中で網羅して作っていきたいと考えておりますので、現在そのニーズを一生懸命取っているところでございますので、新たな制度の中でそれらを出していきたいと、このように思っております。

○議長（伊藤榮悦） はい、8番。

○8番（藤原典男） 3つの質問を行いましたけれども、大きく言いましてですね、検討事項もありますけれども、ぜひ市民生活がよくなるように頑張ってくださいということで終わります。どうもご回答ありがとうございました。

○議長（伊藤榮悦） これをもって8番藤原典男議員の質問を終わります。

7番佐藤敏雄議員の発言を許します。7番。

○7番（佐藤敏雄）　まずは市長はじめ職員の皆様におかれましては、日ごろより潟上市政発展のために全力で取り組まれていることに感謝を申し上げる次第でございます。

また、傍聴者の皆様、お寒い中、大変ご苦労様でございます。

先月17日間の熱戦を繰り広げました冬季ソチオリンピック大会も、世界の人々に笑顔と感動を与え、幕を閉じました。

スポーツの祭典には国境がないことを改めて感じた次第でございます。

さて、このたび潟上市議選におきまして初当選をさせていただき、3月定例議会において一般質問の機会を得ましたことに、市民の皆様をはじめとし、答弁をしていただく市長並びに職員の皆様に、感謝とお礼を申し上げたいと思います。なにせ最初の一般質問でございますので、理解しがたい点もあるかとは思いますが、通告の要旨に従って質問をしてみたいと思いますので、宜しくお願い致します。

では、質問の第1点目は、市民文化ホールの建設についてであります。市民文化ホールとは、劇場タイプの多目的ホールを持つ文化施設であり、コンサートや舞踊、演劇、大会等を主とする様々な公演やイベントに使用される建築物であります。

舞台の主な構造としましては、客席に段差があるプロセニウム形式の構造が一般的であります。

収容人数は2,500人程度までで、500人から2,000人の規模が多数を占めていると言われております。

興業につきましては、市民コンサートや発表会、児童演劇にも活用されますが、施設の多くは商業音楽の興業に使用されておりますことは言うまでもありません。

(1)に記載の劇場タイプを兼ね備えた文化施設についてであります。秋田県には我が潟上市をはじめ13の市がございますが、私が調べたところによりますと、市民文化会館的な施設がない市は、当市を含め鹿角市とにかほ市の3市であります。この中でも現在、人口が約3万4,000人と潟上市と同じ人口数を持つ鹿角市では、事業費、鹿角市政史上最大規模の約44億円を投じ「文化の杜交流館コモッセ」として約700人収容のコンサートが開催できる文化ホールなど、多種多様な用途に使用できる施設を建設中であります。

また、県内の既存の施設として由利本荘市にあります「文化交流館カダレー」は、日本初の固定式と同等の音響性能を持つ多機能ホールを建設されております。このホール

は、可動席によって通常使用される劇場形式から大空間までを可変する多くの機能を持つ最高の音環境設備を兼ね備えた夢の溢れる舞台になっております。

ただいま述べましたように、他の市では芸術・文化の、より振興に向け、早くから文化ホールを建設している現状であります。ある著名な芸術監督の言葉に、大人になるとなかなか子供のように夢を見ることは難しくなりますが、劇場は誰にでも夢を見させてくれる場所であると話しております。また、人を育てるのは「芸術・文化・教育」と言われている中で、現代は人々を結ぶきずなが失われている現状下にあります。豊かな心を育む施設に対する市民の声は、時代の趨勢に伴い年々多様化してきております。今こそ市民の夢と希望のあるまちづくりのために、さらなる潟上市が誇れる新たな交流の大拠点が必要不可欠であると思っておりますが、このことについて市長の英断を求めるものでございます。

次に、質問の第2点目でございます。国民文化祭の催し物についてであります。国民文化祭は全国から集結し、演劇、吹奏楽、美術作品などを発表する文化の祭典であり、「文化の国体」と言われております。

1977年から始まった全国高等学校総合文化祭に対抗して、一般の団体でも全国規模で参加する文化祭をしようと、当時の文化庁長官で作家の三浦朱門氏が提唱し、文化庁と東京都が共催で1986年に第1回大会が行われました。以降、毎年各県の持ち回りで開催されております。

(1)に記載の、今後の若い世代を中心としたイベントの開催についてであります。今年の第29回目の開催地は、皆様も御存じのとおり秋田県であり、我が潟上市では「自然と暮らす・日本の原風景写真コンテスト」となっております。県内の中で多い市では20の催し物に対して当市では1点の開催であり、芸文教に対してもっと力を入れるべきではないだろうかとの市民の声が寄せられております。

例えば、横手市の例を挙げますと、教育委員会が後援をしておりますストリートダンスコンテストやストリートダンスフェスなどが毎年開催されており、私も昨年イベントに参加をしてまいりましたが、大いに賑わう素晴らしいイベントでございました。このダンスに対しての力の入れようからもお酌み取れますように、国民文化祭では10月に秋田ふるさと村ドーム劇場や横手市民文化会館などで「ダンスフェスティバル in 横手」が開催されます。そこで私が思うに、潟上市としても時代を担う若い世代を中心とした活気に満ち溢れるイベントの開催がもっと必要なのではないのでしょうか。今後の芸文教

向上のための対策として、教育長はどのような見解をお持ちであるか伺いたいと思います。

質問の第3点目でございます。天王公民館の音響設備についてであります。

天王公民館は昭和44年1月に竣工してから45年を迎えました。この間、地域住民の教養の向上、健康の増進、情操の醇化などを図るために講演会、学習会、集会など、住民の自主的な社会活動の場として提供し、また、昔は結婚式の会場としても執り行うなど社会福祉の増進に寄与するとともに、多くの人材を育ててきたことは言うまでもありません。これもひとえに多くの諸先輩の皆様が築かれてきた証であり、敬意と感謝を申し上げます。

(1)に記載の設置型の音響機器の経過年数についてであります。例えば、ラジオ、テレビ、テープレコーダーやその他の音響機器に関しましては、一般的には耐用年数が5年と言われております。私が拝見した音響設備は、かなり年季が入ったものと見受けられましたが、現在活用されております設置型の音響機器につきましては何年経過したものを使用しているものなのかお聞きしたいと思います。

次に、(2)の設置型の音響機器の導入についてであります。私がイベントを鑑賞した中で音響設備について気になる点がございました。それは演劇進行をしている中で、音響機器がCDをなかなか読み込まない、流れていた曲が音が飛ぶ、音楽の音量が急に低くなったりという不具合が起こる場面がございました。実際に踊られていた方や鑑賞されていたギャラリーの皆様には戸惑う姿が見受けられるなど、また、市民からも毎年定例でイベントが開催されている中で天王公民館の音響設備は何とかならないものなのかという要望がありました。

芸術は音響によって、ときには演出効果を高め、ときには感動を与えるなど、音響の効果は人を魅了するものであり、現代社会に見合う誰でも使用しやすい音響機器の導入を求めるものであります。いかがなものでしょうか。

以上、3項目の質問に対しまして、前向きなご答弁を宜しくお願い致します。

これで演壇からの質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（伊藤榮悦） 当局より答弁を求めます。石川市長。

○市長（石川光男） 7番佐藤敏雄議員の一般質問の1つ目「市民文化ホールの建設について」は私が、2つ目、3つ目は教育部長がお答え致します。

文化は、人々に楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらして人生を豊か

にするとともに、豊かな人間性を涵養し創造性を育むために極めて重要であると考えています。

市民が文化を創造し享受するためには、文化芸術を鑑賞できる機会と芸術文化活動に参加できる環境を整えていくことが大切であります。

市民文化ホールの建設についてであります。他市の例を見ますと客席1,000人規模で建設費が30億円から40億円と巨額であることや、維持管理費、ランニングコストが膨大な数にのぼられていますので、将来にわたり市民の大きな負担となっていくことが予想されることなどから、現状での整備計画はございませんが、7番佐藤議員の熱意も理解できます。

近年、文化会館の要望は、市民の中からも多くなってきているのは理解していますので、内部での検討は必要ではないかと思っているところでもありますので、ご理解のほど、宜しくお願い申し上げます。

○議長（伊藤榮悦） 鎌田教育部長。

○教育部長（鎌田雅樹） ご質問の2つ目「国民文化祭の催し物について」お答え致します。

第29回目を迎える「国民文化祭・あきた2014」は、秋田県全域を会場に、地域の文化力を高め、文化の力で地域を元気にしていくことを基本理念と致しまして、「発見×想像もうひとつの秋田」をテーマとしております。

市の事業につきましては、23年1月ころから県及び潟上市芸術文化協会など関係機関ご指導のもと、潟上市実行委員会において「自然と暮らす・日本の原風景写真コンテスト」を実施することとして、平成25年7月に国から実施計画の承認を受けております。

また、石川理紀之助翁ゆかりの地、草木谷での撮影会フォトコンテストを実施し、翁の教えや農村の原風景を後世に伝えていきたいと考えております。

潟上市のほか県内では、10月4日から11月3日までの間、伝統芸能・音楽・演劇・舞踊・舞踏・文芸・美術・生活文化・歴史文化・アートなどの様々な分野にわたり県内25市町村で71の事業が行われます。

潟上市での開催期間中のイベントにつきましては、10月12日、日曜日になりますけれども、表彰式のほか本コンテストの審査委員として公益社団法人日本写真家協会会長の田沼武能氏のほか、写真家の米美智子氏、それから、潟上市名誉市民であります写真家の中村征夫氏の三氏より、本コンテストの作品の選評を兼ねた記念トークショーを開催

致します。写真のもつ表現力の豊かさ・魅力について語っていただきます。

佐藤議員のご質問にもありましたけれども、この機会に写真を通じて若い世代の方々からも積極的な参加を期待しております。

次に、ご質問の3つ目、天王公民館の音響設備についてお答え致します。

天王公民館体育館の設置型音響機器につきましては、平成15年度に購入しております。今年で11年の経過となっておりますが、機器自体まだまだ稼働できる状態ですので、引き続きのご利用をお願いしたいと考えております。

CDの音飛びや読み込まれない等の症状についてであります。機器自体が読み込みできない形式で記録されたCDやCD自体の劣化なども要因として考えられる場合もありますので、機器の操作を簡単にできるように利用マニュアルを準備していきたいと思っております。また、利用の際には、CD等の音響機器の動作確認や音量調整をあらかじめ利用者団体様から事前に確認していただくように対応していきたいと考えております。

なお、機器の状況につきましては、公民館利用の皆さんのご意見を伺いながら、常に把握に努めまして、もし不備等があればそれに対して迅速に対応していきたいと考えておりますので、ご理解を宜しくお願い致します。

以上で終わります。

○議長（伊藤榮悦） はい、市長。

○市長（石川光男） 今、2点目と3点目については教育部長が答弁を致しましたが、この国民文化祭の催し物についての佐藤さんの中で、いわゆるその芸文教にもっと力を入れるべきだという市民の声があるということをお聞きしました。これは素直に耳を傾けるべきだと思っています。

それと同時に今思いついたんですが、例えば芸文協に対する補助金については、我が潟上市は圧倒的に他市より多いという、私の記憶違いであればあれですが、そう思っているところがございます。

それから、公民館の機器のことについて先ほど佐藤さん5年、今11年だということと相当開きがあると。これはもっともっと精査すべきであり、交換すべきものとすればすぐ交換するし、音響機器についてももっと精査してしかるべき処置をしたいと思っております。

○議長（伊藤榮悦） 7番、再質問ありますか。はい、7番。

○7番（佐藤敏雄） ただいま市長がご答弁された（1）の市民文化ホールの建設について

てであります。ぜひ今後ともやはりこの文化ホールについては市民の願いでもありますし、潟上市発展のためには必要な、不可欠な建物であると思いますので、ぜひ前向きなご検討をしていただいて、建設をしていただければと思います。

2番目の(2)の国民文化祭の質問で再質問であります。

これは写真のコンテストとありましたが、やはり若者が集まって活気のあるようなイベントを開催されてはいかがかということについて私、市民からリクエストをいただいております。写真コンテストは本当素晴らしいコンテストだと思いますが、本当に活気あふれるという点からはちょっと少しかけ離れているかなと思われまますので、その点、今後本当にもう少し若者が集うようなコンテストの開催やイベントの開催をしていただければなと思いますが、その辺についていかがなものでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 教育部長。

○教育部長（鎌田雅樹） 国民文化祭のイベントにつきましては、先ほどご説明したとおり実行委員会等でいろいろご審議を重ねてもらいまして決定になっております。佐藤議員ご指摘のとおり、若者の画期的なイベント、これも本当に潟上市にとっては本当に必要な、新たな文化であると思います。伝統的な文化も大切でありますし、本当に今その若者文化、これがこれからの潟上市をつくっていくものだと私は認識しておりますので、国民文化祭のイベントとしてはちょっと今の段階ではできませんけれども、この後いろいろな機会を通して、こういう活気あふれるイベント、これについても教育委員会としてはその基盤づくりに努めていきたいと思っておりますので、ご理解を宜しくお願い致します。

○議長（伊藤榮悦） 7番、ありませんか。

○7番（佐藤敏雄） 今、教育部長からおっしゃられましたとおり、前向きに今後検討していってもらえればなと思っております。

3点目の天王公民館の音響設備について再質問させていただきます。

多分耐用年数が、私の調べたところ、これ5年ってあったんですが、教育部長がおっしゃられたのは平成15年で11年経っているとおっしゃられた機器に関しましては、恐らく設置型ではなくて移動型の音響機器かと思われまます。そちらの方を使うのであれば十分かと思われまます。

ただ、いろいろなイベントの態様や、誰でもやっぱり使用できることを考えるのであれば、今後、設置型の音響機器の導入や、あと、誰でも本当に使用できる簡単なものが

望まれるのではないのでしょうかと私はと思いますが、十分理解をした上で質問を出させて
いただきました。宜しくお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 教育部長、ありますか。

○教育部長（鎌田雅樹） 先ほど市長もお答え致しましたけれども、早急にもう一度精査
致しまして、すぐに対応をしていきたいと思えます。宜しくお願い致します。

○議長（伊藤榮悦） これをもって7番佐藤敏雄議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

よって、本日はこれで散会します。

なお、明日3月11日午前10時より本会議を再開しますので、ご参集願います。

どうもご苦労様でした。

午後 2時32分 散会